

平成30年 第2回教育委員会会議

1 日 時

平成30年2月23日（金）

開会 10時00分

閉会 11時05分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員
新家久司委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、
広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯
学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第4号 教職員の人事について（原案可決）

6 報告案件

第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年10月～12月）について

第2号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の
結果概要について

第3号 平成29年石川県優良部活動指導者表彰（知事表彰）について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第4号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する
法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年10月～12月）
（杉中教職員課長説明）

報告第1号「教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年10月～12月）」について、資料1により説明いたします。11月の本委員会におきまして、7～9月の集計結果を報告したところですが、このたび市町立の小中学校における10～12月の3カ月分の教職員の時間外勤務時間について集計がまとまりましたので、県立学校分と併せて報告いたします。

1 ページの「1. 調査の概要」をご覧ください。「(1) 調査期間」は平成29年10月1日から12月31日までの3カ月であります。「(2) 調査対象」は公立小中学校、県立学校、合わせて計342校のフルタイムで勤務する教職員8,528名で、対象職種は校長はじめ、そこに記載のとおりです。

「2. 集計結果」をご覧ください。教職員の時間外勤務時間の平均を校種別で見ますと、これまでの2回の集計結果同様に中学校が71.7時間で最も長くなっておりまして、続いて小学校の50.4時間、全日制高等学校の50.1時間となっています。

2 ページをご覧ください。ここでは校種別に、1行目には4～6月のⅠ期分、2行目には7～9月のⅡ期分、3行目にはこれらをまとめた4～9月の前期分、4行目には今回取りまとめました10～12月のⅢ期分のそれぞれについて、時間外勤務時間の1カ月当たりの平均と時間外勤務時間の分布の結果を記載してあります。

まず、1段目の小学校の4行目をご覧ください。Ⅲ期の1カ月当たりの時間外勤務時間は平均50.4時間となっております。Ⅱ期の1カ月当たりの時間（34.6時間）と比べますと15.8時間増えています。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端の2.5%とその左の8.3%を加えた10.8%であり、同じ7～9月の割合と比較しますと4.8ポイント増えているということです。

2段目の中学校ではⅢ期の1カ月当たりの平均が71.7時間となっております。Ⅱ期の1カ月当たりの時間（61.4時間）と比べて10.3時間増えています。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端の20.1%と左の18.6%を加えて38.7%で、同じ計算によりますⅡ期の割合と比較して7.0ポイント増えているということです。

3段目の全日制高等学校ではⅢ期の1カ月当たりの平均が50.1時間となっております。Ⅱ期の1カ月当たりの時間と比べて3.0時間増えています。また、80時間を超える教職員の割合は同様に計算しまして12.5%、Ⅱ期の割合より1.0ポイント増えているということです。

4段目、5段目には、定時制・通信制高等学校、特別支援学校が記載してあります。

次に3ページ、「4. 時間外勤務時間の平均の推移」をご覧ください。このグラフは、校種別に月ごとの時間外勤務時間の平均の推移を表しています。全校種共通して5、6月に前期のピークがあり、夏期休業期間中である8月が一番短くなり、2学期が始まる9、10月に再び上昇し、12月に下降している状況です。いずれも運動会や修学旅行などの学校行事や部活動の大会が集中する時期に、時間外勤務時間が増加している状況があります。

4ページの「5. 項目別集計」をご覧ください。ここからは、10～12月のⅢ期における職種別や年齢別などの項目別の集計結果について報告します。なお、これまでと同様、

小中学校教員につきましては抽出調査、県立学校教職員については全数調査となっております。

それでは「(1) 職種別」の「①小学校」をご覧ください。これまでと同様、時間外勤務時間が一番長い職種は教頭となっております。また、時間外勤務時間が月 80 時間を超える人数の割合は 49%となっております。グラフにもありますように、次いで主幹教諭、指導教諭が長くなっています。

「②中学校」をご覧ください。時間外勤務時間の平均は、教頭、主幹教諭、指導教諭がいずれも 80 時間台で長く、80 時間を超える人数の割合は教頭が 54%、主幹教諭が 47%、教諭が 45%の順となっております。また、教諭と講師の時間外勤務時間で、部活動が最も長くなっている傾向はこれまでと変わっておりません。

次に、5 ページの「③全日制高等学校」をご覧ください。副校長・教頭、主幹教諭が長くなっております。教諭、実習教諭・助手、講師の時間外勤務の内訳では、部活動の占める割合が長くなっております。

「④特別支援学校」をご覧ください。教頭、部主事が長くなっております。

次に 6 ページ、「(2) 年齢別」をご覧ください。これまでと同様、小学校から特別支援学校のいずれの校種においても、時間外勤務時間の内訳において、教材研究は年代が低いほど長く、校務分掌は年代が高いほど長くなっています。また、中学校、全日制高等学校における部活動についても、年代が低いほど長くなっています。

8 ページの「(3) 男女別」をご覧ください。これまでと同様、男性が部活動や校務分掌、女性は教材研究の時間が長い傾向が見られます。

9 ページの「(4) 担任の状況」をご覧ください。これもこれまでと同様、小学校、中学校においては通常学級を受け持つ担任、そして全日制高等学校、特別支援学校では担任の時間外勤務時間が長くなっています。

10、11 ページの「(5) 主任の状況」をご覧ください。これまでと同様、小学校、中学校、全日制高等学校では、校務分掌の時間は教務主任が最も長くなっています。

次に 12 ページの「(6) 部活動顧問の状況」をご覧ください。これまでと同様、運動部の顧問の時間外勤務が、文化部顧問よりも長くなっております。運動部顧問の部活動の時間の推移ですけれども、下の特徴の欄に記載してありますけれども、中学校では第Ⅰ期 45 時間、第Ⅱ期 37 時間、第Ⅲ期 34 時間。また全日制高等学校では第Ⅰ期 41 時間、第Ⅱ期 33 時間、第Ⅲ期 29 時間と、いずれも少しずつ減少してきております。また、中学校の部活動顧問は、部活動のみならず教材研究や校務分掌にかける時間も、高等学校の部活動顧問よりも長くなっている状況になります。

今回の調査結果においても、これまでの調査と同様の三つの特徴が引き続き見られたと思っております。1 点目としては、中学校教員の時間外勤務時間がやはり長くなっている点。2 点目としては、教頭・主幹教諭など中間管理職等の時間外勤務が職種の中で一番長くなっている点。3 点目としては、年齢別で見ると年代が低いほど長時間となっており、特に中学校、高等学校では部活動指導の時間の長さがその原因となっている点については、変化はありません。

教職員の勤務時間調査につきましては、今年度最後の 3 カ月の調査によりまして 1 年間を通して実態を把握・分析することになるわけですが、次年度におきましても継続しまして、今後の多忙化改善に向けた取り組みの進捗状況の把握に生かしていきたいと考えております。

なお、3月中旬に「第4回教職員多忙化改善推進協議会」を開催しまして、多忙化改善に向けた取り組み方針を取りまとめて公表しまして、学校現場や教育委員会、さらには体育連盟等の関係団体の関係者でできる限り足並みをそろえ、保護者や地域の方々の理解を得る努力も行いながら、多忙化改善に向け、できるところから取り組んでいきたいと考えております。

最後に、県立高等学校・特別支援学校教職員の12月分の調査結果につきましては、13ページに資料2として記載してございます。

【質疑】

(西川委員)

1ページの教職員数の公立小学校、公立中学校で、かつこの中に「義務教育課程前期課程を含む」、中学校は「後期課程を含む」とあるのですが、これは何を意味していますか。

(杉中教職員課長)

調査対象ですけれども、(2)の「ア 学校数」には、小学校、中学校、義務教育学校というふうに記載してありまして、義務教育学校は、珠洲にある2校につきましては一つの学校に前期課程といわれる小学校に類する部分と、後期課程といわれる中学校に類する部分がありますので、前期課程の部分につきましては小学校集計の中に入れ、後期課程の部分については中学校のところに入れて集計しているという意味になります。

(西川委員)

分かりました。

(田中教育長)

いろいろと多忙化改善で議論している中で意識改革が進んできて減っているのかは、もう1年見ないと季節的なものや時期的なものがあるので。ただ、学校現場の話を聞いていると、意識は少しずつ変わってきている。時間管理の意識は変わってきているところはありますが、これはやはり調査は継続して、取り組みの成果の検証のようなものも含めて見ていかないと、詳細な分析はもう1年かかると考えています。

(眞鍋委員)

8ページに男女別のデータが出ているのですけれども、男性の方が長時間になっていることと、もう一つ男性は部活動や校務分掌、女性は教材研究の時間が長い傾向が見られるということで、どうしてこういうデータが出ていると分析されているのでしょうか。

(杉中教職員課長)

細かく個別にフォローアップしているわけではないのですけれども、このような状況を学校の方から少し伺いますと、家庭をお持ちの女性の方は、ある決まった時間になりますと、どうしても子どもの迎えであったり帰らなければならない。ただ、それが原因かどうかというところまで詳しく分析してはおりませんので、こういう傾向が見られたという今の状況であります。

(田中教育長)

男性の方が校務分掌を受け持つ割合が高いとかもあるのではないですか。ですから、そちらに時間が取られると教材研究の時間が若干短くなったり、そんなこともあるのだろうと見ています。

(眞鍋委員)

男性が校務分掌を受け持つ割合が高いのはどうしてでしょうか。

(田中教育長)

今、説明があったような話で、なかなか家庭のことがあったり、子育てがあったりして、男性の場合は意外と若くても校務分掌をやっていたり、部活動をしていたり、いろいろありますけど、イメージとして私はそんなふうに捉えています。家庭の状況など見ながら、男性がカバーしているということではないかと見ています。

(金田委員)

校務分掌については、やはり女性の抜擢もものすごく増えてきている。

(田中教育長)

もちろん子育てが一段落して、少し制約がなくなった方にはやっていただいているようですが、その辺は現場で阿吽の配慮があるやに聞いています。

(眞鍋委員)

分かりました。

(金田委員)

今、部活動に目が行っていて、部活動の時間が長い短いでこういう話が進んできていると思うのですが、自分が高等学校教員出身でそうなのだなと思って見ているのですが、あまりにも高等学校の先生の教材研究が少な過ぎる。今年 1 年ずっと見ていますけれども。もう少しこれからの若い先生も含めて、あるいは生徒、子どもに対するそういう育成も含めて、高校の先生は少し教材研究のところも増やしていかないと。私はこの数値が出てくると、これまでに仕込んだ教材だけで授業をやっているのではないかと思われがちという心配は出てきますね。

(田中教育長)

この間、総合教育会議でもお話が出ていましたように、やはり高校の先生は授業時数が少ないので、時間内に教材研究などいろいろできるところがあって、時間外に出た分なので、これだけを見て教材準備なり教材研究の時間が短いとは言い切れないと思うのです。逆に、小学校の先生あたりは、生徒がいる間は授業時数が多いので、教材研究が時間外に出ているのが実態ではないかと私は見ています。その辺はやはり、中学校はこの間も金田委員から指摘があったように、教員の配置が同じ教科制を取っているのに、標準法上少ない。ですから、どうしても中学校の先生は大変で、小学校は子どもさんが小さいので、学級運営やいろいろな意味で、教材一つ作るにしても子どもたちの状況を

踏まえながらいろいろ呼応しなければいけないようなところがあって、校種別にもそれぞれの特徴が出ているようにも私は見ているのですけど。

(金田委員)

そう言っていたらありがたいのだけれども。

(田中教育長)

教材研究にどれぐらい時間をかけているかというのは、勤務時間内の部分も含めて見ないとちょっと、分からないので。

(金田委員)

あるいは、本当に明日の授業だけの教材研究という考え方なのか、それとは別にいろいろな本を読むことも教材研究に含まれるのだという、定義は難しいと思うのだけれども、私もこの1年、これを見ていながらちょっと高校の先生は少ない時間で出てくるのだなという思いで見ているので、ぜひまた教職員課長も学校指導課長も、なかなか言いにくいことですが、自分への投資も含めて勉強していくべきなのだという事は言っていたらという思いがしますね。

(田中教育長)

国の方でも議論されていますけれども、勤務時間の上限を制限することを法律で定めるのではなくて、やはり持ち時数の上限を定めていただくのが先だというふうに思っているんで、そうすれば勤務時間内に空き時間ができて、そこで教材準備や校務分掌ができる。それが時間外にはみ出さないというのが理想なので、そのためには週当たりの持ち時数の上限を法律できちんと定めて、そういう時間を確保する条項ができれば、自動的に標準法も変わり、定数が増える流れになります。そういった方向にぜひ議論が進んでほしいなど。何かトータルの勤務時間の上限を定めて抑え込むのではなくて。

(金田委員)

確かにそうだ、言われるとおりだな。

(田中教育長)

それと、この間もちょっと他の会議にも出たのですけれども、今、外部スタッフの話があって、先生が増えないので外部スタッフを入れるのはいいのですけど、外部スタッフの財源が補助事業であって、予算補助なのです。法律で担保されたものではない。来年は無くなるかもしれない。もし先生の数を一定程度抑制して、外部スタッフを充実するのなら、そこにきちんと法律で国庫負担を入れるなり、恒久制度化するなり、そういう形にすると自治体も外部スタッフを雇いやすくなるし、財源の手当てもきちんと保証されることになってくるので、補助事業でやられる限りは3年で打ち止めになるかもしれないし、下手したら来年付くか付かないか分からないという。逆に言えば、補助事業でやる限りは奨励的な補助であったり、試行的な制度でしかないという。

(金田委員)

裏付けがない。

(田中教育長)

裏付けがないので、なかなか人を雇うという意味では、自治体側としては非常に不安があるという話が出ています。外部スタッフをもっと充実するなら、そこをきちんと国の負担を義務化するなど、制度化するという方向なら納得できるのですがという話がよく出ています。

(金田委員)

私は中学校の勤務経験がないので分からないのだけれども、どうなのかな。データを見ても中学校が特別な形で出てくるというのは、やはり発達段階のことも、教えていくのが難しいところが出てくるのかな。こういうところも分析していただければと思います。

(新家委員)

学校の中で例えば先生方もいろいろな不得手、得手があって、効率よく教えられる先生もいるでしょうし、なかなか生徒に対することもうまくできない。要は、要領が良くない先生もいらっしゃるでしょう。学校の中で管理職、校長先生や教頭先生と、どういう教え方がいいのかとか、手のかかる子どもがいるとか、そういう話し合いがどういふふうに行われているのでしょうか。

(杉中教職員課長)

委員からお話がありましたけれども、当然、各学校ではそういう生徒指導にかかりましては、決して教員1人で抱え込むことがないように、必ず生徒指導部あるいは担任、それから学年で対応をきちんと統一することと、まだ若くて未熟だというときには、若手だけではなくて中堅の方がペアを組んできちんと保護者対応する、あるいは主任がきちんと対応するといった組織的な対応というものがここ数年かなり進んできたというふうにあります。

ただ一方、教材の共有という部分については、なかなか教員というのは自分のやり方の殻を破れないところがあって、せっかくのいいものをしっかり取り入れていくところについては、まだ不十分な部分もあるのではないかと。そういう部分にはメスを入れていく必要があるなというふうには思っています。

(新家委員)

なぜこういう質問をしたかというのと、普通の企業というのと定時は、うちだったら8時半から5時までなのですが、残業が多い社員というのは大体決まっています。だから、決まっている社員と管理職がどういう話をして、どういう対策を取っているかということが何か見えるような形に、それぞれの学校ですていかなないと前に進まないという感じがします。ぜひそういうことを地道に、まずは、管理職が「あんた方、そんなことしていないで帰りなさい」から始まるのですけれども、そういうことを地道にやっていただきたいと思います。

(田中教育長)

これまではこういう実態調査もしていなくて、管理職も数字ではなくて帰ったか、遅く残っているかという目視で確認していた、管理していたところがあるので、今回きちんと一人一人にこういう形で、自己申告ではありますけれども書かせたので、おっしゃるように80時間超、100時間超の先生が明らかに出てくるのです。確かに固定化もあります。そういった先生が、やり過ぎなのか、あるいは業務が集中し過ぎていて分散すべきなのか、例えばサブの担当者を1人入れるのか、そこはまさに管理職がしっかり業務の平準化もやる。やり過ぎであれば本人に指導するということだと思うのですが、まさにこれも初めて個別にきちんと対応できるようになってきたということなので、ちょっと時間がかかるかなと。

(新家委員)

分かりました。

(田中教育長)

何しろ今まで、時間管理という意識がなかった、管理職側も本人もあまりなかったというのが一番問題なので、しっかりまたそこは。

(新家委員)

お願いします。

(眞鍋委員)

次で丸1年ということで、データもそろってききましたので、今ここでご報告いただいたのは、学校種別、職種別、年齢別、性別、担任かどうか、主任かどうか、部活顧問という七つの変数それぞれで分析されているのですが、多分その七つのどれが時間を規定する要因になっているかというのを一遍に分析するような、重回帰分析やいろいろな手法がありますので、もう少し突っ込んだ分析をやってみていただきたいと思うのですが。

(田中教育長)

いろいろな方法があると思うのですが、悉皆の形でやるかどうかは別として、少し勉強の方もさせていただいて、いろいろ課題が出てきたら、そこをもうちょっと深掘りするときには統計的な手法を用いて、例えば抽出で一遍に解析してみるということはいろいろちょっと検討していきたいと思います。

(眞鍋委員)

ぜひお願いしたいと思います。

(金田委員)

民間も県庁の方もどんなものでしょう。見ているとどうしても、仕事のできる場所へ仕事がまた吸い込まれるようにして行ってしまうのです。おかしい現象というか。

(田中教育長)

この間ちょっと聞いた話ですけど、要は部活を一生懸命やりたい先生方は、「部活をやっていて他の仕事をおろそかにしている」と言われるのが嫌なので、部活も一生懸命やるけれども顧問も一生懸命やります、授業も一生懸命やりますというふうに、どこからも文句を言われないうようにして、自分のやりたい部活をやる。部活を一生懸命やっていることを批判されたくないの、鉢巻きしてやるとやはり百何十時間になる。すごいエネルギーですけど、前向きにやっているの。そういう話も聞きます。

(横山委員)

視察に行った先でも、部活動が何よりもという先生がやはりいらっしゃって、そこはいろいろな生徒の思い、先生の思い、思いのニーズもまた多様化しているという段階で、今言われたように一緒くたにふたをするという方向が、本当の意味での削減に当たるのかというのが一つあると思います。びっくりしたのは、中学校の80時間超え、100時間超えが男性、女性ともに同じ数値で、45.7、22.2というふうに、これはすごく大きな問題ではあると思いますので、部活動に懸ける先生方を何とかせねばというか、何とかしたいと思うのです。

羽生選手があれだけ休養されて金メダルを取られたということがありましたけれども、休養もやはり活動の一つですし、イメージトレーニングという方法も高度なレベルの選手方が盛んに取り入れられて、体を動かすのと同じように脳が動いて、ちゃんと記憶もされているというのも明らかになっていますし、そういう本当の意味の理解というものを高めていただければ、そういったニーズにも対応できるという気がちょっとしています。

(田中教育長)

ちょっと時間がかかるのですが、やはり競技の指導を先生方が全部専門的なことまでやるのはなかなか大変なので、ここは競技団体と連携して、外部の指導者をもっと活用できるような形に世の中がなっていないと。そういう指導者をどんどん、競技団体と連携して、学校でお手伝いしていただくような方々が増えていけば、先生は安全管理などいろいろな形でやって、実際に競技力をつけるところは専門家にやっていただいて、今一番言われていますように、競技経験のない人が顧問になって、独学で勉強して一生懸命になって指導しているという話、それで成功した人もいるという話もありますけどね。その辺のシステムなりそういうところが、やはりスポーツ庁もできたので、同じ文科省関係の省庁でもあるので、そこの両立を図って、部活動と競技スポーツの体制が少しできていけばいいと思うのですが。

(金田委員)

ちょっとお願いしたいのですが。国も含めて、働き方改革も含めて、あるいはこういう勤務時間の実態も含めて、なぜこういうことをやっているかということが、当の本人の仕事の時間が減るとか、それだけで終わったら駄目なのであって、そこから出てくる余裕やゆとりが何のために必要なのかということが、きちんと伝わっていないような気がする。ひいては、我が子であったり、われわれの場合だったら児童生徒に非常に大きな恩恵があるのだという。ゆとりという大人の時間の創出によって、次の時代へつな

ぐ者へきちんと渡されるのだということがやはり、国の働き方改革がああやって騒いでいることを見ても、あるいはこれからこういう実態調査で来年、再来年ときちんとした方向性は出てくると思うのだけれど、そのとき持たなければならないコンセプトというのは、当の本人の働き方ではなくて、対象たる子どもにきちんと行くのですよということを私は言っていく必要があると思う。でないと、ただ数値を並べただけで、データを取りました、折れ線グラフを作りましたというだけで終わったら何の意味もない。それは国の働き方改革も同じです。ぜひそういう形で。

(田中教育長)

おっしゃるとおりで、私も心配しているのは、時間外勤務の申告だけが減って、学力も下がった、体力も下がったでは全然何をしているのか分からないので、そこは国による定数改善がない中で、自分たちでできるということなので、ただ減らせばいいとは思ってなくて、限界があると思っています。ですので、一番いいのは時間外全体が減って、教材研究の時間が十分確保できることがまず理想です。

実は、社会教育委員の会合を昨日やったのですけれど、PTAの代表の方からはやはりそういうご意見が出ました。「先生の時間外を減らすことだけが目的にならないように」ということで、取り組み方針の素案の頭に「目的」と書いてあるのですけれど、「そこを読んで安心しました」と昨日、県PTAの会長さんから言われましたけど、子どもと向き合う時間や教材準備の時間をしっかり確保するという前提で取り組むのですよということを、現場の先生もはっきりみんなで共通認識してほしいと。そこをはき違えてしまうと変な方向に行ってしまうので、時間外だけ減らせばいいという話になると、教育の現場なのでちょっと違うのではないかという話はされました。そこはおっしゃるとおりなので、これからそういうことも含めてきちんと認識を共有していく必要があると思っています。

報告第2号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について

(近岡保健体育課長)

資料14ページをお開きください。報告第2号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における石川県の結果概要について」、ご報告いたします。

「1 調査の概要」についてですが、本調査は、国が全国的な子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、小学校第5学年、中学校第2学年の全児童生徒を対象として、4月から7月末にかけて、握力、上体起こしなど8種目を調査したものであります。

15ページをお開き願います。「2 調査の結果」の「(1) 実技に関する調査の結果」についてです。「①種目別の結果」については、本県の平均値は小学校男女、中学校男女とも、全ての種目で全国の平均値を上回りました。「②体力合計点の結果」ですが、これは各調査項目の記録を1点から10点までに得点化した上で、8種目分を合計した得点であり、80点が満点となります。本県は小学校、中学校ともに全国平均を上回り、男女ともに全国上位に位置しております。これは、各学校で積極的に体力アップに取り組んできた成果が表れているものと考えており、今後とも体育の授業改善はもとより、全ての公立小・中・高等学校で実施しています「体力アップ1校1プラン」の一層の充実や、昨年度より実施しています「体力向上アクションプラン」の実践を通して、児童生徒のさらなる体力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に16ページをお開き願います。「(2) 質問紙調査の結果」についてですが、教員の業務が多忙化し、部活動がその要因とされていることから、質問紙調査のうち部活動の時間や休養日に関する結果についてご説明します。「①運動部活動の時間」については、本県は1週間の合計時間が、中学校2年生男子では16.8時間で全国より約64分長く、中学校2年生女子では17.3時間で全国より約80分長いという結果であり、運動部活動の時間は男女とも全国平均を若干上回っている状況です。

次に、「②学校の決まりとしての部活動の休養日設定」についてですが、これは土日を含む1週間で何日の休養日が設定されているかを示すものであり、本県は「決まりとして休養日を設けている割合が95.5%で、全国平均の84.6%を上回っております。しかし、本県は「週1日の休養日を設定している」がほとんどであり、国が先月公表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の骨子案で示された「週当たり2日以上休養日を設定している」割合については、本県が5.7%、全国平均は24.4%で、全国に比べ大変低い状況となっております。

運動部活動における適切な活動時間や休養日の設定については、成長期にあります生徒のスポーツ障害や事故を予防し、心身の疲労回復を図ることやバランスのとれた生活を確保すること、また教職員の多忙化改善の観点からも大変重要と考えておまして、国のガイドラインの骨子案も参考に、「教職員多忙化改善推進協議会」においてさらに検討を進めていくこととしており、年度内には取りまとめて、できる限り県下で足並みをそろえて実施したいと考えております。なお、次のページに調査結果の過去5年間の推移を参考資料として付けております。

【質疑】

(金田委員)

課長さんが最後に言った言葉がよかった。発達時期にある子どものためにバランスのとれた生活を確保すること。人生100年といったときに、高校総体で勝つことも、オリンピックで勝つことも大事だけれども、やはり誇るべきは全国の平均を上回ってきている体育の地道な指導から出来上がったものだという。それは非常に大事なことだと思う。

とにかく1種目でばっとオリンピックなどで優勝したというのは大事なだけれども、それ以上に大事なのは、人生100年の時代を迎えたときに、スポーツに親しむとか、地道に体力をつけていくというのは非常にいいことではないかと思うし、石川県が今日までやってきた努力は非常に誇ってもいいのではないかという思いはします。

(近岡保健体育課長)

引き続き頑張ります。

(金田委員)

全国平均点を全部上回るのは初めて？ そんなことではないか。

(田中教育長)

昨年度も。全国上位というか、ほとんどトップクラスの状況にあります。

(金田委員)

すごいな。

(新家委員)

私もすごくいいことだと思います。それを前提として聞いていただきたいのですが、先ほど、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、1校1プランをされているのですよね。内容について、こういうものがあって、どういう取り組みをして、こういう結果で5年間で良くなっているなど、そういうものが知りたいと思うのです。

(田中教育長)

取り組みの中身の説明をもうちょっと詳細に。1校1プランなど。

(近岡保健体育課長)

1校1プランにつきましては、各学校がそれぞれのデータを基に、自分の学校はどの種目が弱いとか、平均よりも高い低いということが分かりますので、それによって例えば握力が低かったら体育の授業のウォーミングアップ、補強運動の中で握力をつける運動を取り入れたり、持久力が低ければ業間体操の中で、小学校であれば長休みの中で、長く走る運動を取り入れるなど、それぞれの学校の実態に応じて1校1プランを毎年計画して報告を受けております。

(新家委員)

よろしければ、今はいいので、そういうことをやってこれだけ記録が伸びたなど、せ

っかく努力されているので、関連付けて分かるようにしていただけるとありがたいです。

(近岡保健体育課長)

付け加えますと、毎年度末に各学校の担当者を集めて、各学校の実践事例を報告して、全校にこういう事例、良い現象がありますということは報告して、周知しております。

(田中教育長)

要はもうちょっとPRしてもいいのではないかという。

(新家委員)

そうです。

(田中教育長)

良い取り組みをしている学校を紹介してあげると励みになるので、そういうことだと思うので、また考えましょう。

(西川委員)

感想をいいですか。小学校を見て回ったときに、体育館や廊下に子どもたちの頑張りの跡が見られます。そういう意味では、これはかなり浸透してきているのではないかと私は思っているのです。そして、体育館などではかなり系統的に貼られているなど。子どもたちの頑張りが一目で分かるような工夫もされているのではないかという思いはしています。特に体育専科が多いところは洗練されているという気もします。

(田中教育長)

一回また分析しましょう。

(横山委員)

この5年間の推移とといいますか、素晴らしくて本当にありがたいと思います。その中で、全国というよりも、県のデータを見てみると、握力とソフトボール投げだけが、もちろん全国よりは上回っているのだけれども、だんだんと下降していき、他は全て少しずつ進化しているように見受けたのですが、この二つが。

(田中教育長)

難しいですね。

(横山委員)

でも、握力というのは、生まれてからの生活スタイルなども影響してきますし、ここだけかなと感想として思いました。

(金田委員)

部活動の時間が長いね。

(田中教育長)

部活動はちょっと長いぐらいでそんなにあれなのですけれども、問題は1日しか休んでいないというのが顕著に出てきてまして。

(西川委員)

全国並みに2日休めば短くなるかもしれない。

(田中教育長)

今はガイドラインもきちんと出されますから、中学校あたりは多分、必ず週2日休むという流れになっていくと思います。

報告第3号 平成29年石川県優良部活動指導者表彰（知事表彰）について

（近岡保健体育課長） お願いします。報告第3号「平成29年石川県優良部活動指導者表彰」について、ご説明いたします。

18 ページをお開き願います。この表彰は、学校部活動等の指導者として特に優秀な教職員を表彰し、その功績をたたえとともに、本県教育の振興、発展に資することを目的に実施している知事表彰であり、このたび先週金曜日に、運動部13名、文化部2名、計15名の指導者を表彰したところです。

部活動は学校教育の一環として位置づけられ、体力や技能の向上はもとより、協調性や責任感、自主性を育むなど、生徒の人間的な成長にも大きな役割を果たすものです。表彰された15名は、本県生徒を全国大会等において優秀な成績に導くとともに、豊かな人間性を育むなど教育的な指導にも顕著な指導力を発揮した指導者であります。今回の表彰を機に、今後とも生徒のためにさらなる精進を積み重ねていただきたいと考えております。

なお、次のページに、被表彰者についての実績等を参考資料として付けさせていただいております。以上です。

【質疑】

（新家委員）

よろしいですか。別に文句があるわけでも何でもなくて、感想も含めてなのですが、運動部が13、文科系が2というのは、他にないのかと。文科系でいろいろ活躍された方はいらっしやらなかったのかと単純に思ったのですが、どうなのでしょう。

（堀田学校指導課長）

確かに文科系の部も活発に活動しているわけなのですが、対象となるものが全国大会や世界大会での上位入賞ということで、そこにちょっと及ばなかったということで、候補はたくさん待っているのですけれども、もうひと頑張りしてここに挙がってくる方がまた出るのではないかと考えております。

（田中教育長）

文科系にも大会が結構あるのですけれども、あまり上位に入っていないという現実がありまして、決して運動部中心にやっているわけではなくて。

（新家委員）

これは1回もらったら次は駄目というのはあるのですか。

（田中教育長）

いえ、何回でも。年ごとです。

（新家委員）

年ごとですか。ということは、逆にいうと運動部はここまでしかなかったということですか。

(近岡保健体育課長)

平成 29 年はそうです。

(眞鍋委員)

ちょっと関連して。今、オリンピックをやっていますが、次はパラリンピックです。こういう部活動でも、障害者スポーツには石川県でどれぐらい生徒対象に力を入れていらっしゃるのか。そういう障害者スポーツの指導者の方もいらっしゃるのではないかと思いますのですが、全国大会があるのかなど、状況をお聞かせいただければと思うのですが。

(田中教育長)

特別支援学校における部活動の状況ですけど、分かりますか。

(堀田学校指導課長)

きちんとした数値でお答えすることができないのですが、おっしゃるようにサッカーなどで他の県に進出したり、私も今年知ったのですが、ボッチャというスポーツがあって、卒業生がいろいろ全国、世界の大会に行ったということを励みにして部活動をしているという学校もあるのですが、その指導者の方々が現役の生徒を対象に指導して、全国の大会に行くとこの表彰にはなかなか当たらないわけですが、活躍されている指導者はたくさんおられます。これはまた具体的に数で示します。

(田中教育長)

部活動ということであれば、まさに学校の中なので、障害者スポーツの振興は、健康福祉部がやっているのです。障害者スポーツ協会と一緒に。所管が教育委員会ではないのです。スポーツ振興課とはいろいろ関係がありますが、学校の中でのということになると、特別支援学校の中での部活動になります。今、非常に熱が高まっているのはボッチャです。障害者関係者の皆さんも「ボッチャをもっともっと学校でもやってくれ」とおっしゃって、特別支援学校等々でボッチャの勉強をして、子どもたちにまず楽しんでもらうところから始めていますけれども。

(眞鍋委員)

ぜひ力を入れていただきたいと思います。

(西川委員)

鹿島少年自然の家も毎年、車いすバスケットボールで使っています。健全児に車いす体験をさせるという形で。

(眞鍋委員)

体験ですね。

(金田委員)

安川三和さんというのは女性、かなり若いのではないですか。

(田中教育長)

そうです。頑張っています。

(金田委員)

いいことだな。いわゆる文系が少ない中で、若い先生で、こういう食品科学研究会ですか。こういうところでね。

(田中教育長)

女子生徒たちが一生懸命頑張って、産業フェアでも頑張っていますけれど、本当にプレゼンもうまいです。自分たちがやって、本当に一から研究して、交渉して、企業の皆さんのところも行って、全部積み上げてやっていますから、プレゼンができるのですよね。全部知っていますから。

(金田委員)

こういう若い先生を表彰する機会があるというのは、非常にいいことだと思っています。

(田中教育長)

来年以降もまた目指してほしいと思いますけど。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。
庶務課長および教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第4号 教職員の人事について

杉中教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。